

# 市民協働推進会議

## 公募委員募集中



【募集期間：R6.4.15(月)~R6.5.15(水)】

市民協働について  
一緒に考えてみませんか

### 市民協働とは？

旭川市では、公共的課題の解決や地域活性化に向けて、市民と市がそれぞれの得意分野を活かした役割分担のもとで、相互に補完・協力し合いながら、まちづくりに取り組んでいます。これを**市民協働**と言います。

### どんな場面で協働しているの？

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 【町内会と】          | 【NPOと】     |
| ●地域の美化活動        | ●ボランティア活動  |
| ●街路灯の管理         | ●子どもの居場所作り |
| ●防犯パトロール        | ●環境保全      |
| 【地域団体と】         | 【民間企業と】    |
| ●コミュニティ施設の維持・管理 | ●まちの魅力PR   |
| ●高齢者の見守り        | ●災害対応・復旧   |
|                 | ●各種イベント運営  |

### 市民協働推進会議の役割

市民協働推進会議は、学識経験者や市民活動実践者、民間企業などからの推薦者および公募委員で構成されており(計7名程度)、**市民活動(市民が自主的に社会のために行う活動)の促進や協働の推進**について、調査・検証するとともに、より良いまちづくりを実現するための議論を行います。

### 応募資格

以下5つの条件を全て満たす方が対象です。

- 現に市民活動を行っているまたは市民活動・協働に関心のある方
- 旭川市内に居住または通勤・通学している方
- 満18歳以上の方(R6.6.1現在)
- 本市の市議会議員・職員でない方
- 本市の附属機関の委員、懇談会等の参加者に3つ以上就任していない方

### 任期

R6.6.1~R8.5.31(2年間)

### 募集人数

2人(原則、男女各1名)

### 報酬

会議出席1回につき7,700円  
(所得税等の源泉徴収があります)

裏面あります

## 応募方法

- 別添の応募用紙に必要事項を記入のうえ、期日までに提出してください。
- 提出方法は、持参、郵送、電子メールのいずれか

## 選考方法

- 応募者が募集人数を超えた場合は、選考委員会を開催し、応募書類をもとに選考します。
- 他の附属機関や懇談会等に在任していない方を優先して選任します。  
※選考結果は、応募者全員に書面で通知します。

### 会議の回数

最大で年6回程度  
(審議事項の有無等の状況により回数を決定します)

### 会議の時間帯

平日の夜間（午後6時30分頃からを想定）のほか、土日祝日等（午前中から夕方までのいずれかの時間帯）に開催する可能性があります。

### 会議の会場

旭川市総合庁舎内の会議室での開催を予定

提出  
お問合せ

旭川市 市民生活部  
地域活動推進課

旭川市市民協働推進会議



所在地：旭川市7条通9丁目 総合庁舎3階

Tel：0166-25-6012

FAX：0166-25-3381

E-mail：chiikikatsudo@city.asahikawa.lg.jp